

県章



県花として親しまれている「ミヤギノハギ」を図案化したもので、「みやぎ」の「み」をあらわしています。(昭和41年7月制定)

県の花「ミヤギノハギ」



日本の詩・和歌によく詠み込まれる秋の名花で、赤紫や白色の可憐な花を咲かせます。(昭和30年3月選定)

県の獣「シカ」



宮城県に生息するシカは、ホンシュウシカの代表的な種で、南三陸金華山国定公園の金華山や牡鹿半島一帯にすんでいます。(昭和40年7月指定)

県の木「ケヤキ」



平安時代には、県南部の柴田町槻木にケヤキの並木がつくられたといわれ、現在は仙台市定禅寺通の並木がよく知られています。(昭和41年9月指定)

県の鳥「ガン」



宮城県は日本国内でも最多の飛来地とされ、ラムサール条約で指定登録されている伊豆沼・内沼付近に多く見られます。(昭和40年7月指定)